



第3次健康日本21旭川計画 進捗状況報告書（令和6年度）

令和7年（2025年）7月

旭川市健康保健部健康推進課

目 次

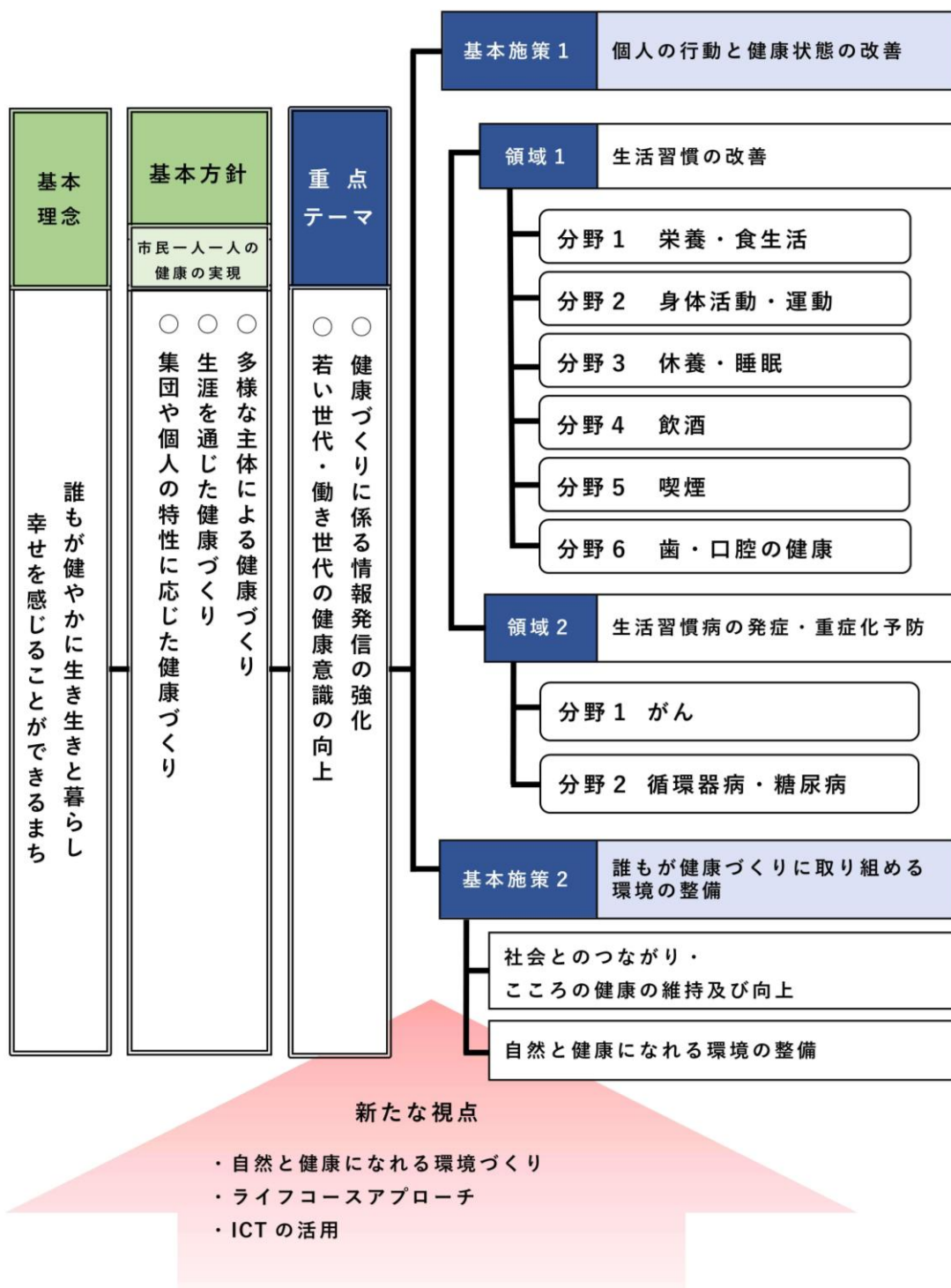
1	進捗状況報告書について	1
(1)	趣旨	1
(2)	施策体系	1
(3)	評価対象	2
(4)	評価方法	2
2	成果指標の進捗状況	4
3	各分野における進捗状況と評価	6
	基本施策1 個人の行動と健康状態の改善	6
	領域1 生活習慣の改善	6
	(1)「栄養・食生活」の分野	6
	(2)「身体活動・運動」の分野	9
	(3)「休養・睡眠」の分野	12
	(4)「飲酒」の分野	13
	(5)「喫煙」の分野	15
	(6)「歯・口腔の健康」の分野	17
	領域2 生活習慣病の発症・重症化予防	20
	(1)「がん」の分野	20
	(2)「循環器病・糖尿病」の分野	23
	基本施策2 誰もが健康づくりに取り組める環境の整備	26
	社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上	26
	自然と健康になれる環境の整備	29
4	多様な主体による推進	31

1 進捗状況報告書について

(1) 趣旨

本報告書は、第3次健康日本21旭川計画の基本理念である「誰もが健やかに生き生きと暮らし 幸せを感じることができるまち」の下、各分野の目標の達成に向け、実施した取組を評価し、改善しながら進めていくため、取組状況の進行管理を行うことを目的としています。

(2) 施策体系



(3) 評価対象

本報告書では、令和6年度における取組について進行管理を行います。

	2023 令和5年度	2024 令和6年度	2025 令和7年度	2026 令和8年度	2027 令和9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度
健康増進		■第3次健康日本21旭川計画（R6～R17年度）					中間評価（R11）
まちづくり	■第8次旭川市総合計画（R28～R9年度）						
健幸づくり	■スマートウェルネスあさひかわプラン（R5～R7年度）						
生活習慣病		■旭川市国民健康保険保健事業実施計画（R6～R11年度）					
高齢者（介護予防）		■第9期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（R6～R8年度）					
子ども	■第2期旭川市子ども・子育てプラン（R2～R6年度）	■旭川市こども計画（R7～R11年度）					
食育	■第4次旭川市食育推進計画（R5～R9年度）						
こころ		■旭川市自殺対策推進計画（R6～R11年度）					
障がい		■第7期旭川市障がい福祉計画・第3期旭川市障がい児福祉計画（R6～R8年度）					
地域福祉		■第5期旭川市地域福祉計画（R6～R11年度）					
スポーツ	■旭川市スポーツ推進計画（R5～R9年度）						
教育	■旭川市社会教育基本計画（H28～R9年度）						
	■第2期旭川市学校教育基本計画（R元～R9年度）						

(4) 評価方法

■ 目標の評価

分野ごとの目標の進捗状況を『改善傾向、維持、悪化傾向、評価不能』で評価します。指標の進捗状況を評価するための直近の数値がなく、進捗状況の評価ができないものについては、評価不能と記載します。

■ 取組状況

分野ごとの取組について、令和6年度の取組状況を、記号で記載します。

記号	取組状況	取組状況の目安
◎	取組を実施し、目的を達成した	80%以上の達成
○	取組を実施し、概ね目的を達成した	60～79%の達成
△	取組の一部を実施し、目的の達成がやや不十分	30～59%の達成
×	取組を実施できなかった	29%以下の達成

■ 取組予定

令和7年度の取組予定について『継続、拡充、縮小、見直し』のいずれかを記載します。

■ 取組内容等

分野ごとに令和6年度の主な取組と評価、取組の課題、次年度の取組や方向性について記載します。

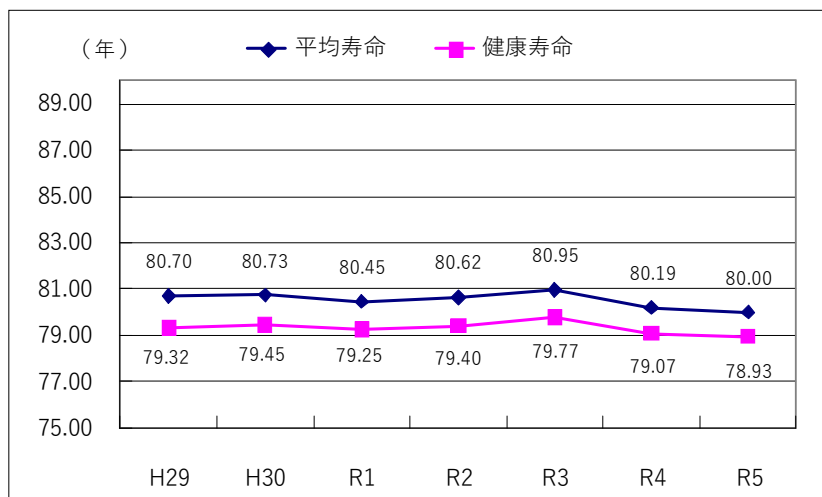
2 成果指標の進捗状況

指標	基準値	現状値	目標値
健康寿命の延伸	平均寿命（年）	平均寿命（年）	平均寿命の増加 分を上回る健康 寿命の増加
	男性 80.95 女性 86.51	男性 80.00 女性 86.39	
	健康寿命（年）	健康寿命（年）	
	男性 79.77 女性 83.97	男性 78.93 女性 83.93	
【参考値】 「平均余命」と 「平均自立期間」	平均余命（年）	平均余命（年）	
	男性 80.6 女性 86.9	男性 80.1 女性 86.3	
	平均自立期間（年）	平均自立期間（年）	
	男性 79.3 女性 84.2	男性 78.9 女性 83.7	

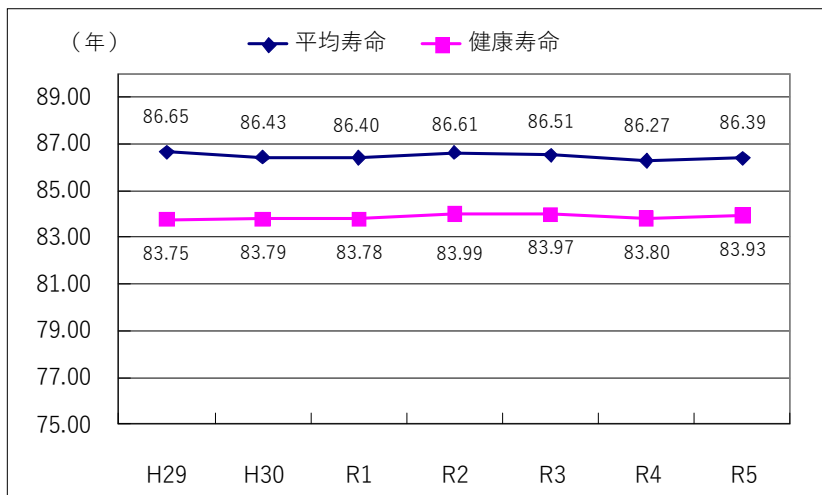
健康寿命については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全国的に平均寿命が短くなっており、本市においても同様に短くなっています。一方で、平均寿命の減少よりも健康寿命の減少の方が少なく、日常生活に制限のある期間は短縮しています。

【平均寿命と健康寿命の推移】

男性

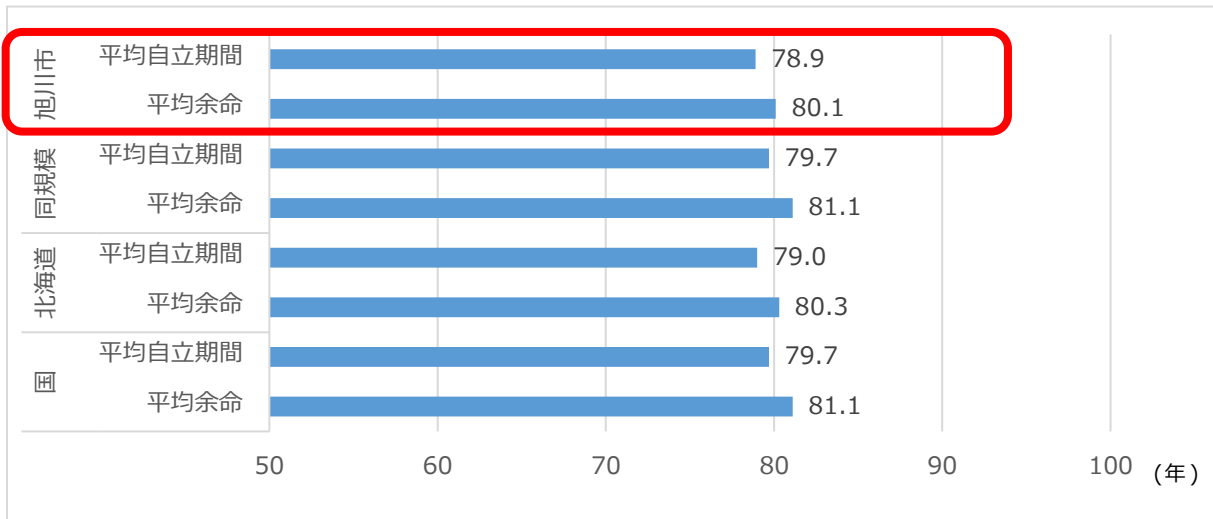


女性

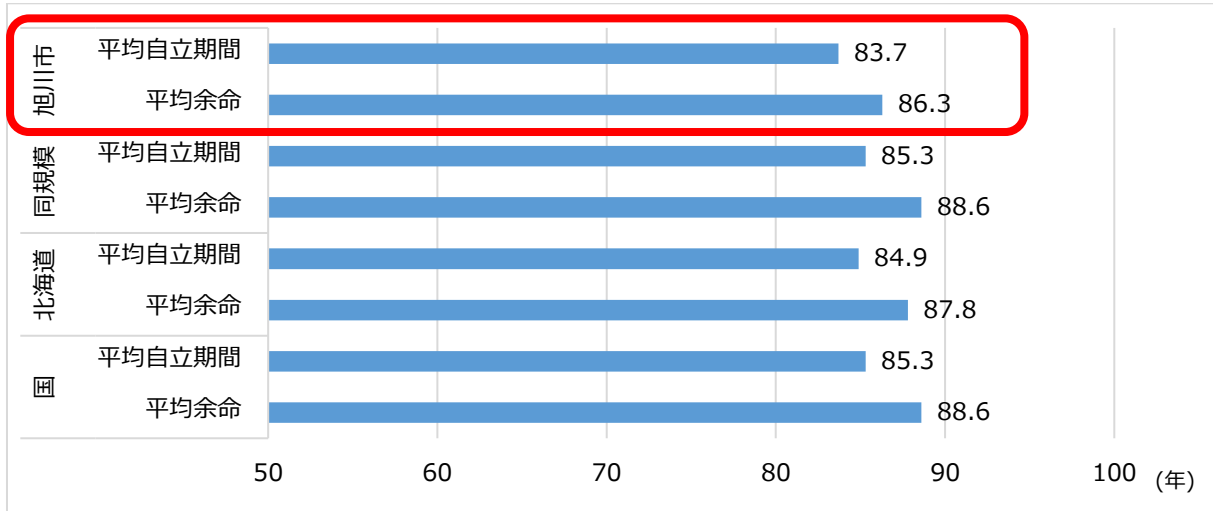


【参考値】平均自立期間と平均余命の比較（KDB システム）

■ 男性



■ 女性



3 各分野における進捗状況と評価

基本施策1 個人の行動と健康状態の改善

領域1 生活習慣の改善

(1)「栄養・食生活」の分野

目標の進捗状況	適正体重を維持している人を増やします	評価不能
	栄養バランスのよい食事をしている人を増やします	評価不能
	朝食をとる人を増やします	評価不能

指標	基準値	現状値	目標値
20～60歳代男性の肥満者の割合の減少	38.0%	※R11	30%未満
40～60歳代女性の肥満者の割合の減少	18.6%		15%未満
20～30歳代女性のやせの割合の減少	17.2%		15%未満
低栄養傾向（BMI20以下）の女性高齢者の割合の減少	19.4%	※R7	減少傾向へ
小学生（5年生）の肥満傾向児の減少	2.12%	1.84%	減少傾向へ
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合の増加	40.2%	※R8	50%以上
野菜摂取量の増加	273g		350g以上
食塩摂取量の減少	13.1g		7g未満
朝食を欠食する若い世代（20～30歳代）の割合の減少	39.3%		25%以下
朝食を欠食する小学生（5年生）の割合の減少	6.8%	7.5%	5%以下
朝食を欠食する中学生（2年生）の割合の減少	7.9%	11.3%	6%以下

※次回調査年度

取組	内容	取組状況	
		R6 年度	R7 年度 予定
適正体重維持の必要性の普及及び実践支援	● 健康教育等を活用した周知	◎	継続
	● 特定保健指導等での栄養相談	○	継続
	● 乳幼児健康診査等での栄養相談	◎	継続
	● 高齢者団体等を対象とした介護予防相談、出前講座	○	継続
適切な量と質の食事摂取に向けた支援	● 健康教育等を活用した周知	◎	継続
	● 食事バランスガイドの普及啓発	◎	継続
	● 特定保健指導等での栄養相談	○	継続
	● 乳幼児健康診査等での栄養相談	◎	継続
	● 調理実習等を活用した実技支援	◎	継続
	● 栄養成分表示の活用に向けた支援	○	継続
	● 学校給食実施基準に基づいた学校給食の提供と食に関する指導	○	継続
朝食摂取促進に向けた普及啓発	● 高齢者団体等を対象とした介護予防相談、出前講座	○	継続
	● 乳幼児健康診査で、朝食の重要性及び簡単朝食レシピ等の紹介	◎	継続
	● 出前講座等で、朝食の重要性及び簡単朝食レシピ等の紹介	○	継続
	● 給食だより等による家庭への普及啓発	◎	継続

評価年度における 主な取組と成果	主な取組 ・多様なライフステージにある市民に働きかけられるよう、乳幼児健診や特定保健指導、小中学校等の生活に密着した場に加え、SNSを活用して健康的な食生活に係る情報提供を行うとともに、健康支援のための相談対応、健康教育など、幅広い取組を行った。
	成果 ・様々な場面を活用して取組を行ったことにより、乳幼児期、学齢期、青年期、壮年期、シニア期と、様々なライフステージにある方に適切な食生活や栄養摂取に向けた働きかけを行うことができた。特に、令和6年度は多様なSNSを活用した情報提供により、幅広い市民に情報が届きやすくなり、閲覧をきっかけとした事業参加者が見られた。

取組の課題	・参加者募集型の講座等は、健康づくりや食生活改善に関心が高い方の申込みが多く、参加者層の偏りが見られる。 健康への関心が薄い人の行動変容につなげられるように、事業の実施方法や情報提供の仕方には更なる配慮・工夫が必要である。
次年度の取組や方向性	・生活習慣病予防や高齢者のフレイル予防に寄与するため、引き続き、既存の事業に取り組んでいく。 また、市民の生活の場において事業を実施するとともに、行政だけでなく、多様な団体と連携することにより、健康無関心層も含めた市民全体に向けた普及啓発を行う。 乳幼児健診の場では、比較的若い世代に、健康づくりへの関心の高さに関係なく周知することができるため、このような場においての更なる効果的な周知についても検討していく。

(2)「身体活動・運動」の分野

目標の進捗状況	日常的に歩くことなど身体活動を増やします	改善傾向
	運動やスポーツを習慣的に行う人を増やします	評価不能

指標		基準値	現状値	目標値
日常生活における歩数の増加 (1日の歩数の平均値)	男性 20～64 歳	あさひかわ 健幸アプリ の利用者デ ータから算 出	6,736 歩	8,000 歩以上
	女性 20～64 歳		4,920 歩	8,000 歩以上
	男性 65 歳以上		6,375 歩	6,000 歩以上
	女性 65 歳以上		4,470 歩	6,000 歩以上
運動習慣者の増加 (1回 30 分以上の運動を週 2 回以上実施し、1 年以上継続し ている者の割合)	男性 20～64 歳	17.3%	※R11	30%以上
	女性 20～64 歳	8.1%		20%以上
	男性 65 歳以上	25.7%		40%以上
	女性 65 歳以上	12.9%		30%以上
運動やスポーツを習慣的に行 っている子供の増加 (1 週間の総運動時間(学校の 授業を除く。)が 60 分以上の 割合)	小学生	87.9%	88.3%	94%以上
	中学生	82.2%	80.4%	91%以上

※次回調査年度

取組	内容	取組状況	
		R6 年度	R7 年度 予定
ウォーキングや運動等ができる施設の 情報提供	● 市内の公園等、冬期間も活用できるウォーキング施設等の情報提供	◎	継続
	● 市内の屋内・屋外運動施設の情報提供	◎	継続
あさひかわ健幸ア プリを活用した健 康増進活動の推進	● アプリを活用し、歩数計測、ラジオ体操の実施、イベント等への参加に対してポイントを付与することにより、健康増進活動の動機付けと習慣化の支援	◎	拡充
測定スポットの活 用の促進	● 体脂肪率や筋肉量等自身の身体状況を知ることができるよう体組成計等の設置及び測定会等による活用の促進	◎	継続
活動量増加のため、出前講座やイベント等を活用した普及啓発	● 生活習慣病予防のための身体活動・運動の重要性についての周知	○	継続
	● 筋・骨格系疾患の予防やフレイル予防のためのウォーキングや筋力トレーニング等の運動を習慣的に行うことの周知	○	継続
	● イベント等におけるウォーキングやスポーツ等の体験機会の提供	○	継続

取組	内容	取組状況	
		R6 年度	R7 年度 予定
スポーツ推進委員によるスポーツの普及	● スポーツ推進委員によるスポーツの実技指導やスポーツイベントの支援、AsahikawaZoo 体操の普及	◎	継続
通いの場の支援	● 市民主体で介護予防に取り組む通いの場の活動支援	○	継続
学校における運動習慣定着化に向けた取組の推進	● 小・中学校の冬期間におけるスキー学習の実施や運動部活動の充実、体力向上に係る1校1実践の取組	◎	見直し 拡充
関係機関・団体・行政が連携した取組	● 協定を締結しているプロスポーツチームやオリンピック・パラリンピアンと連携したスポーツへの興味関心の向上に向けた取組	◎	継続

評価年度における 主な取組と成果	主な取組 ・あさひかわ健幸アプリの機能を活用し、歩数増加のためのウォーキングイベントの開催や様々なイベントへの協力やブース出展においてウォーキングの推進を行った。 ・市有施設3か所に体組成計を設置し、企業と連携した健康測定会を開催することで、健康意識の向上を支援した。 ・スポーツ推進委員によるニュースポーツ出前講座や、フロアカーリング大会の開催などをとおして、スポーツの普及促進を図った。 ・本市の冬の自然を生かし、全小・中学校において、スキー学習を実施するとともに、体力向上に係る1校1実践に取り組み、学校における運動習慣の定着化を推進した。 ・ヴォレアス北海道など地元プロチームや関係団体との連携のほか、各種スポーツの合宿誘致、旭川スポーツみらいアンバサダーを招いたイベント等を実施した。
	成果 ・各種イベントの周知において、アプリのお知らせ機能を活用したことで、参加者の増加につながった。 ・アプリ利用者の歩数について、アプリ利用によって平均歩数が増加傾向となった。 ・ニュースポーツへの関心の高まりから、スポーツ推進委員による出前講座の開催回数が増加した。 ・パラノルディックスキー日本代表を始め、大学野球や近代3種など各種競技チームによる合宿誘致の実現、アスリートアカデミーの開催等を通じて市民のスポーツへの関心向上に寄与した。

取組の課題	・冬期間の活動量低下を予防する必要がある。 ・歩数の増加から、運動習慣の獲得につながるよう、取組を進めていく必要がある。 ・本市における通いの場は年々増加しており、参加率は北海道や全国と比較して高くなっているが、今後も後期高齢者数が増加することが予想されるため、継続的に通いの場の支援に取り組む必要がある。 ・体育・保健体育の授業以外に運動やスポーツに取り組む時間が短い児童生徒が見られることから、体力の向上や運動の習慣化に向けた取組を進めていく必要がある。
次年度の取組や方向性	・企業と連携した健康測定会やスポーツイベント等を開催することで、健康づくり意識の向上と運動習慣の獲得を一体的に支援する。 ・冬期間においても外出機会を増やせるよう企業等と連携したイベントを開催する。 ・アプリを活用した1か月歩数チャレンジなど継続的に歩くことを意識できるよう取組を行う。 ・通いの場の更なる立ち上げ支援に取り組むとともに、地域包括支援センターや専門職等と連携し、地域における通いの場の継続した活動を支援する。 ・次年度においても、全小・中学校において、スキー学習を実施するとともに、体力向上に係る1校1実践に取り組む。 ・体育・保健体育の授業改善や健康課題に係る研修会の開催、年間を通した運動機会の確保、適切な健康管理や保健指導の実施等、家庭や地域との連携により、運動習慣や望ましい生活習慣の定着を図る。

(3)「休養・睡眠」の分野

目標の進捗状況	十分な睡眠や休養を確保できている人を増やします	評価不能
---------	-------------------------	------

取組	内容	取組状況	
		R6年度	R7年度 予定
睡眠に関する知識の普及	● 地域や職域を対象としたメンタルヘルスに関する出前講座や健康相談等で睡眠や休養に関する知識の普及	◎	継続
あさひかわ健幸アプリの活用	● 睡眠時間に関する目標を達成した場合にポイントを付与する仕組みをつくることによる睡眠への意識付け	◎	継続

指標		基準値	現状値	目標値
睡眠による休養がとれている者の増加	アンケートで「十分とれている」「まあまあとれている」と回答した者	82.2%	※R11	85%以上
睡眠時間が十分に確保できている者の増加	アンケートで、睡眠時間が6～9時間（60歳以上については、6～8時間）と回答した者の割合	中間評価時に算出		60%以上
週労働時間 40 時間を超える雇用者の減少	旭川市労働基本調査「1週間の所定労働時間」より算出	11.1%	8.9%	11%以下

※次回調査年度

評価年度における主な取組と成果	主な取組 ・健康アプリでの睡眠に関する「生活習慣チャレンジ」機能の活用、メンタルヘルスに関する出前講座や健康相談等を実施し、睡眠や休養に関する情報発信や生活の振り返りを行った。 成果 ・メンタルヘルス出前講座や健康相談により、睡眠や休養に関する知識の普及や意識付けを行うことができた。
取組の課題	・睡眠や休養に関する知識の普及啓発や意識付けを行う機会を増やしていく必要がある。
次年度の取組や方向性	・睡眠や休養に関する知識の普及啓発や意識付けを行う機会を増やしていく。

(4)「飲酒」の分野

目標の進捗状況	飲酒の適量を知る人を増やします	評価不能
	20歳未満の者の飲酒をなくします	評価不能

指標		基準値	現状値	目標値
節度ある適度な飲酒の知識の普及	男性	65.4%	※R11	75%以上
	女性	62.8%		75%以上
生活習慣病のリスクを高める量※ を飲酒している人の割合の減少 ※男性（1日当たり摂取量2合以上） 女性（1日当たり摂取量1合以上）	男性	19.6%		18%以下
	女性	18.3%		16%以下
20歳未満の者の飲酒をなくす （※すこやか北海道21のデータ）	中学3年男子	0.6%		0%
	中学3年女子	0.6%		0%
	高校3年男子	5.3%		0%
	高校3年女子	5.5%		0%
妊娠中の飲酒をなくす	妊娠中の飲酒率	1.7%	0.6%	0%

※次回調査年度

取組	内容	取組状況	
		R6年度	R7年度 予定
あさひかわ健幸アプリの活用	● 自身の飲酒習慣を見直す機会として、健幸アプリを活用した情報発信等による節度ある適度な飲酒量の意識付け	○	継続
飲酒リスクに関する教育や普及啓発の推進	● 教育機関や妊産婦に対し、20歳未満の者及び妊産婦における飲酒のリスクに関する教育の実施	○	継続
	● イベント等の機会を通じた飲酒が及ぼす健康問題等の知識の普及啓発	◎	継続
節度ある飲酒に関する指導の実施	● 健康診断や保健指導等を機会とした節度ある飲酒の量を理解し、生活に取り入れるための意識付けの支援	◎	継続

評価年度における 主な取組と成果	主な取組 ・ 健幸アプリを通じ、飲酒に関する情報発信を実施した。 ・ 自身の飲酒習慣を見直す機会として、保健指導や出前講座を実施した。 成果 ・ 健康アプリの登録者数の増加や、飲酒習慣を見つめ直す機会の活用により、適切な飲酒量を知り、自身の生活を振り返る機会に繋がっていると思われる。
取組の課題	・ 飲酒の適量に関わる知識の普及啓発や意識付けを行う機会を増やしていく必要がある。
次年度の取組や 方向性	・ 飲酒習慣の有無に関わらず、様々な機会において、飲酒の適量を知ることができるよう、広く情報発信を行っていく。また、保健指導等を通じ、節度ある飲酒量を理解し、自身の生活に取り入れるための意識づけができるよう、支援を行っていく。

(5)「喫煙」の分野

目標の進捗状況	20歳以上の者の喫煙率を減らします	評価不能
	妊娠中及び20歳未満の者の喫煙をなくします	評価不能

指標		基準値	現状値	目標値
20歳以上の者の喫煙率の減少	男性 女性	23.6% 15.2%	※R11	17%以下 10%以下
受動喫煙の防止	改正健康増進法により全ての施設が原則屋内禁煙となったことを知っている人の割合	62.6%		90%以上
	他者のたばこの煙を吸ってしまうことがある人の割合	31.5%		18%以下
妊娠中の喫煙率の減少	妊娠中の喫煙率	3.9%	3.6%	0%
20歳未満の者の喫煙率の減少	中学3年男子 中学3年女子 高校3年男子 高校3年女子	0.3% 0.1% 1.8% 0.4%	※R11	0%

※次回調査年度

取組	内容	取組状況	
		R6年度	R7年度 予定
喫煙防止対策	● 小・中学生等を対象とした喫煙防止講座の実施	○	継続
	● 女性を対象としたイベントや母子健康手帳交付時に、リーフレット等を活用した喫煙や受動喫煙に関する知識の普及啓発	◎	継続
喫煙者への禁煙支援	● 妊産婦や特定保健指導対象者等のうち、喫煙者に対しリスク（子供の発達・育への影響・がん・COPD等）に関する知識の普及及び禁煙指導	○	拡充
	● あさひかわ健幸アプリを活用した禁煙の動機付け支援	◎	継続
	● ホームページや乳幼児健康診査等の機会を通じた禁煙外来の広報	◎	継続
受動喫煙対策の促進	● 食品衛生協会等の関係団体を通じた改正健康増進法に係る周知 ● 施設等の受動喫煙対策に関する相談及び指導監督の実施	○	拡充

評価年度における 主な取組と成果	主な取組 ・喫煙防止の普及啓発として、世界禁煙デー及び禁煙週間において、ポスターの掲示や職員氏名票の着用、広報誌やリーフレットを活用し実施した。 ・喫煙防止講座は、新たに市内の小中学校等へ個別案内を送付した。 ・喫煙者への禁煙支援として、妊産婦、特定健診受診者等のうち喫煙者に対する助言指導や禁煙外来等の情報提供を実施した。 ・改正健康増進法施行に伴う相談対応・指導監督業務等として、各施設の管理権原者に説明を行った。特に飲食店に関する相談件数が多く、訪問による説明及び既存特定飲食提供施設に該当する事業所には届出に関する声かけを行った。 成果 ・喫煙防止対策について、様々な機会を幅広く設けたことで、より多くの市民に情報が届きやすくなった。 ・喫煙防止講座の周知を強化したことにより、申込件数が増加した。 ・飲食店への周知や相談、指導助言対応を積み重ねることで、受動喫煙防止対策の理解促進につながり、喫煙可能室設置施設届出件数が増加した。
取組の課題	・望まない受動喫煙を防ぐための配慮意識を広げるため、各種普及啓発事業をはじめとした取組を充実させる必要がある。 ・喫煙者に対し、喫煙リスクや禁煙治療についての正しい情報提供を行う等、禁煙支援及び意識の向上を図る必要がある。 ・各施設に対し、受動喫煙防止対策の重要性について効果的に周知するとともに、相談及び指導監督業務等を実施し受動喫煙対策を強化する必要がある。
次年度の取組や 方向性	・改正健康増進法に係る周知を拡充し、効果的な普及啓発に取り組む。 ・喫煙防止講座は、各学校への個別周知を継続して行うとともに、先方のニーズを取り入れ内容を充実させる。 ・国保連及び健保協会と連携して行う喫煙対策事業(モデル事業)により、喫煙者に対する個別の情報提供資料の送付を行う。 ・引き続き、各施設等に対する相談及び指導・助言を行いながら、受動喫煙防止対策の重要性について理解促進を図る。

(6)「歯・口腔の健康」の分野

目標の進捗状況	むし歯や歯周病を有する人を減らします	改善傾向
	口腔機能の維持・向上を図ります	評価不能
	歯科検診受診者を増やします	評価不能

指標		基準値	現状値	目標値
むし歯を有する人の減少	むし歯のない幼児（3歳児）	89.7%	90.6%	基準値を上回る
	12歳児（中1）の一人平均むし歯	0.79 歯	0.58 歯	基準値を下回る
歯周病を有する人の減少	40歳以上で自覚症状を有する	36.9%	※R11	20%以下
咀嚼機能低下者の減少	半年前に比べて固いものが食べにくくなった（50歳以上）	23.4%		20%以下
定期的な歯科検診受診者の増加	20歳以上で過去1年間に受診	43.2%		53%以上

※次回調査年度

取組	内容	取組状況	
		R6年度	R7年度 予定
むし歯予防対策	● むし歯予防に関する知識の普及啓発 ● 子育てサークル等での歯科保健指導の実施	◎	継続
	● イベント等を活用したフッ化物塗布の普及促進 ● 保育所、幼稚園、学校等でのフッ化物洗口推進	○	見直し
歯周病の予防・重症化対策	● 歯周病予防や全身疾患との関わりについての普及啓発 ● かかりつけ歯科医による定期健診への理解促進 ● ホームページやデジタル広告等、様々な媒体を活用した情報発信	◎	継続
	● 歯周病健診の実施と分かりやすい広報 ● 他の健（検）診事業との連携による受診勧奨	◎	継続

取組	内容	取組状況	
		R6 年度	R7 年度 予定
口腔機能の維持・ 向上のための支援	● オーラルフレイルに関する知識の普及啓発 ● イベントを活用した口腔ケア等の情報発信 ● かかりつけ歯科医による定期健診への理解促進	○	継続
	● 歯科健診の実施と分かりやすい広報 ● 関係機関と連携した、健診受診者の状況に応じた口腔ケア関連情報の提供及び指導	◎	継続
	● 地域におけるボランティア等による歯と口腔の健康づくりの普及促進 ● YouTube「健口体操」等を活用した歯と口腔の健康づくりの普及促進	△	見直し
歯の健康づくりに 関する情報発信	● 健康教育を活用した周知 ● 他の健（検）診事業との連携による情報発信 ● ホームページやSNS、あさひかわ健幸アプリ等を活用した情報発信 ● 関係団体と連携した、歯の健康づくりに関するイベントの開催や啓発事業の実施	○	継続

評価年度における 主な取組と成果	主な取組 ・ 令和6年10月から「後期高齢者歯科健診」を開始した。 ・ 歯周病健診の新たな普及啓発として、がん検診の個別受診勧奨に合わせてチラシを配付した。 成果 ・ オーラルフレイルに関する知識の普及やかかりつけ歯科医による定期健診への理解促進を図ることができた。 ・ 歯周病健診の受診者数が、令和5年度から1.3倍に増えた。 (令和5年度：300人、令和6年度：411人)
取組の課題	・ 各種歯科健診について、より効果的な普及啓発を行い受診率を向上させる必要がある。 ・ フッ化物を利用したむし歯予防対策について、コスト面や人手不足を考慮するなど効果的な実施に向けた検討が必要である。 ・ 口腔機能の維持・向上のための支援について、地域の人的資源を活用するなど効果的な実施に向けた検討が必要である。

次年度の取組や 方向性	・各種歯科健診について、より効果的な普及啓発を行い受診率を向上させる。 ・フッ化物を利用したむし歯予防対策について、コスト面や人手不足を考慮するなど効果的な実施に向けて検討する。 ・口腔機能の維持・向上のための支援について、地域の人的資源を活用するなど効果的な方法を検討する。
------------------------	--

領域2 生活習慣病の発症・重症化予防

(1)「がん」の分野

目標の進捗状況	がん予防の正しい知識の普及・啓発を図ります	維持
	がん検診の受診率向上を図ります	維持
	定期的ながん検診受診による早期発見・早期治療でがんによる死亡率を減らします	維持

指標		基準値	現状値	目標値
がん検診の受診率の向上	胃がん	5.7%	5.1%	10%以上
	肺がん	8.0%	7.7%	11%以上
	大腸がん	11.8%	11.5%	16%以上
	子宮がん	28.0%	28.6%	34%以上
	乳がん	23.5%	24.1%	32%以上
悪性新生物 S M R の減少	男性	105.2	107.3	減少傾向へ
	女性	110.3	112.0	

取組	内容	取組状況	
		R6 年度	R7 年度 予定
市がん検診及び巡回がん検診の実施	- 胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診の受診費用の補助（非課税世帯からの申請による免除券発行含む）。 - 市内各所に検診会場を設ける等、利便性の向上 - 特定健診等とのセット型検診や日曜検診等、検診受診機会の拡大 - 検診手法の拡大等による多様な受診機会の提供	◎	継続
受診勧奨	子宮がん検診の受診対象初年度であり、かつ健康保険証の種類によらずピロリ菌検査の対象となっている 20 歳の市民に対する個別勧奨	◎	継続
	胃・肺・大腸及び乳がん検診の受診対象初年度である 40 歳の市民に対する個別勧奨	◎	拡大
	協定締結企業等と連携した受診勧奨	○	継続
	がん検診受診者のうち精密検査が必要と判定された方への受診勧奨	◎	継続

取組	内容	取組状況	
		R6 年度	R7 年度 予定
がん予防の普及啓発	がん予防の意識向上を図ることを目的として、市民に一次予防としての生活習慣の改善や、二次予防としての定期的な検診受診の重要性について知ってもらうための講演会の実施	◎	継続
	様々なイベントを通じて乳がんモデルの触診体験やパネル展示等がん予防の普及啓発	◎	継続
	専門学校等への出前講座による AYA 世代の女性を対象としたがん予防の普及啓発	○	継続
	横断幕や職員のネームプレートで啓発を実施	◎	継続
広報	- がん検診の広報及び受診促進のため、あさひかわ健幸アプリを活用した検診のお知らせや受診によるポイント付与 - SNS やデジタル広告等様々な媒体を活用した広報	◎	継続

評価年度における 主な取組と成果	主な取組 - 新たな受診勧奨として 40 歳バースデー受診勧奨、子育て世代受診勧奨を行った。 - 健康まつり会場で乳がん検診を行った。 - がん検診の広報及び受診促進のため、あさひかわ健幸アプリ内でのコラムの掲載、巡回がん検診及び日曜検診のプッシュ通知、各種啓発イベントへのポイント付与を行った。 - 専門学校や大学への出前講座（メンタルヘルスや性感染症など）と合わせて子宮がん検診やピロリ菌検査の周知を行った。 成果 - R5 年度と比較してがん検診の受診者数が増加した。（総計で 936 名増） - 健幸アプリによる通知やポイント付与によって、がん啓発イベントの参加者数が増加した。
取組の課題	- 市がん検診の認知率の向上を図る必要がある。 - コロナ後、低迷しているがん検診の受診率の向上へ向けたより効率的な受診勧奨の検討の必要がある。 - 若年層及び働き世代の受診率向上に取り組む必要がある。

次年度の取組や 方向性	・他課や旭川がん検診センターと協力し、市内の大学や専門学校への出前講座時に若年層向けの受診啓発チラシの配付を行う。 ・受診率が低迷している胃がん検診について検査手法等の見直しを行い、市民ニーズに合った受診体制を構築する。 ・健幸ポイントの付与やがんについてのコラム、日曜検診や巡回検診のお知らせ等、健幸アプリを活用したがん検診受診啓発の取組を行う。
------------------------	--

(2)「循環器病・糖尿病」の分野

目標の進捗状況	生活習慣病の発症や重症化予防の正しい知識の普及・啓発を図ります	維持
	生活習慣病の早期発見・重症化予防を図ります	改善傾向

指標	基準値	現状値	目標値
旭川市国保特定健診受診率の向上	29.8%	31.2%	60%以上
特定保健指導実施率の向上	42.0%	39.5%	60%以上
年齢拡大健診(35～39歳)受診率の向上	10.3%	9.3%	16%以上
メタボリックシンドローム該当者の減少	20.5%	20.2%	18.5%以下
メタボリックシンドローム予備群の減少	9.8%	9.8%	7.8%以下
HbA1c 8.0%以上該当者の割合の減少	1.2%	1.0%	1.0%以下
Ⅲ度高血圧(180/110mmHg)以上の者の割合の減少	1.1%	1.0%	0.9%以下
LDL コレステロール 180mg/dl 以上該当者の割合の減少	3.1%	2.9%	2.5%以下
合併症(更生医療で人工透析を受けている人のうち、原傷名が糖尿病腎症・糖尿病等による人)の減少	319人	305人	減少傾向へ
脳血管疾患(SMR)の減少	92.0	97.1	減少傾向へ
虚血性心疾患(SMR)の減少	137.5	146.1	100以下

取組	内容	取組状況	
		R6年度	R7年度 予定
循環器疾患や糖尿病に関する普及啓発	● 地域や職場、イベントなどの健康教育やICTを利用した学習機会の提供などを通じた循環器疾患や糖尿病に関する知識の普及	◎	継続
旭川市国保特定健診	● 旭川市国保に加入されている40～74歳の市民の健康診査の実施	○	継続
特定健診受診率向上事業	● 受診率向上を目的として、健診体制の充実や、未受診者に対するはがき、電話、訪問による個別受診勧奨等の実施	◎	継続
特定保健指導事業	● 国が定める特定保健指導の実施による生活習慣病の発症及び重症化の予防	○	継続
年齢拡大健診・保健指導事業	● 35～39歳の被保険者に対し、40歳以上の特定健診及び各種保健指導と同等の事業を実施することによる生活習慣病の発症予防・重症化予防	○	継続
生活保護受給者等健康診査	● 40歳以上の医療保険未加入の生活保護受給者等に対し、特定健康診査と同様の健康診査を実施。健診の結果から保健指導が必要な者に対する保健指導を実施	○	継続
未治療者受診勧奨事業	● 生活習慣病が疑われる医療機関未受診者に対し、受診勧奨と保健指導を併せて行うことによる重症化予防	◎	継続
生活習慣病重症化予防事業	● 生活習慣病治療中者のうち、コントロール不良者に対し、医療機関と連携した保健指導を実施することによる重症化予防	◎	継続
糖尿病性腎症重症化予防事業	● 糖尿病が疑われる医療機関未受診者等に受診勧奨を行うと共に、糖尿病性腎症ハイリスク者に対する医療機関と連携した保健指導を行うことによる人工透析等の重症化予防	◎	継続
健康相談	● 心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言の実施	◎	継続

評価年度における 主な取組と成果	主な取組 ・生活習慣病が強く疑われるが医療機関で治療を受けていない者に対し医療機関への受診勧奨を実施するとともに、糖尿病等の治療中でコントロール不良者に対して医療機関と連携した保健指導を行った。 ・年齢拡大健診として35～39歳の国保被保険者を対象に、特定健診と同等の健診を実施し、SNS等の活用を含めた健診受診勧奨を行った。 成果 ・特定健診受診者におけるHbA1c8.0%以上の該当者、Ⅲ度高血圧該当者、LDLコレステロール180mg/dl以上該当者の割合が減少した。 ・年齢拡大健診の令和6年度受診率は9.3%で、令和5年度の8.7%から受診率を上昇させることができた。
取組の課題	・特定健診受診率は7年連続で上昇し、初めて30%を超えることができたが目標には到達しておらず、全国や中核市平均とも乖離していることから、引き続き効果的・効率的な受診率向上対策に取り組む必要がある。 ・特定保健指導実施率が、令和4年度と比較して低下している。 ・脳血管疾患や心疾患の発症、糖尿病性腎症による人工透析導入等の生活習慣病重症化予防のため、引き続き医療機関未受診者及び治療中断者を医療につなぐことが必要である。実際に医療機関につながった受診者の多くは、面接や電話により直接保健指導を行った者であったことから、支援体制及び効果的な連絡方法の検討が課題である。
次年度の取組や 方向性	・特定健診受診率については、従来の受診率向上対策について効果検証をしながら、より効果的な手法を検討・実施する。 ・特定保健指導実施率低下における背景の考察と効果的な保健指導に向けた支援方法の検討を行う。 ・KDBを活用し、通院状況や内服状況等を確認し、個人の状況に応じた支援を継続する。また、医療機関通院者については、今後も医療機関と連携した保健指導を行う。

基本施策2 誰もが健康づくりに取り組める環境の整備

社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上

目標の進捗状況	社会とのつながりを持続することができる環境を整備します	評価不能
	ストレスと上手につき合える人を増やします	評価不能

指標		基準値	現状値	目標値
週1回以上地域での活動に参加している高齢者の割合の増加		42.1%	※R7	47%以上
メンタルヘルス対策に取り組む事業場の増加	「健康経営」に取り組んでいると回答した事業所のうち、実践している内容として「メンタルヘルス対策」と回答した事業所の割合	21.5%	44.4%	30%以上
ゲートキーパーの増加（累計）		263名	574名	1,500名以上
ストレス解消法を知っている人の割合の増加		70.7%	※R11	90%以上

※次回調査年度

取組	内容	取組状況	
		R6年度	R7年度 予定
高齢者の就労的活動の支援	● 高齢者の知識や技術を生かした就労的活動につなげるための支援	◎	継続
地域支え合い活動の推進	● 地域におけるボランティア活動等、支え合い活動への参加の推進	◎	継続
地域で活動しているサークル等活動団体の広報	● 地域で活動している多種多様なサークル活動への参加の推進	○	継続
アピアランスケアの推進	● がん治療に伴う外見変化に対応するウィッグ等の購入に係る費用を補助	○	継続
ストレス等メンタルヘルスに関する普及啓発	● 正しい知識を普及し、ストレスチェックやストレスとの付き合い方等の自分自身のメンタルヘルスについて学ぶ機会の提供	◎	継続
ゲートキーパーの養成	● 自殺に追い込まれる危機に陥った人の心情や背景への理解を深め、市民の身近で自殺対策に関わる役割を持つ人材であるゲートキーパーの養成	◎	継続

評価年度における 主な取組と成果	主な取組 ・地域まるごと支援員のうち、就労的支援コーディネーターの役割を担う者を1名配置し、高齢者における就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の活動の機会の提供に係る取組を行った。 ・ケアサポーター説明会＆相談会（シニア世代向け）を実施した。 ・社会参加等をテーマとした「シニア世代健幸セミナー」を開催した。 ・地域包括支援センターの活動において、高齢者のサークル活動等への参加支援を実施した。 ・パソコン・携帯電話・スマートフォンから簡単な質問に答えていただくと、今のこころの状態をチェックできる「こころの体温計」の活用について周知を行った。 ・悩みを抱える人を適切に支援するための知識やそれぞれの立場での役割などを知っていただくため、ゲートキーパー養成研修を実施した。 ・令和6年8月からがん治療によるアピアランス（外見）の変化を受けた方にウィッグ等の購入費用の一部を助成する旭川市がん患者のためのアピアランスケア助成事業を実施した。 成果 ・高齢者の活力や知識・技術を生かしたボランティアを含む就労的活動につなげていくための支援を行い、サービスを必要とする市民とボランティアを等のニーズを持つ個人・団体・事業者とのマッチングにつながった。 ・シニア世代の活躍の場として、ケアサポーター（介護助手）説明会＆相談会を開催し、介護施設等の事業所においてケアサポーターの雇用につながった。 ・がん治療に伴う外見変化に対する支援の取組を行うことで、がん治療者の社会参加の継続や療養生活の質の向上に資することができた。
取組の課題	・生涯にわたって社会とのつながりを持ち続けることを考えると、役割がある形での社会参加を可能とする多様な機会や活動の場が地域にあることが望まれる。 ・シニア期の社会とのつながりに関する取組は継続して実施しているが、シニア期以外の世代については、実態及びニーズの把握が十分にできていない。

次年度の取組や 方向性	・地域まると支援員が行う、生活支援体制整備事業（広く地域における活動機会の創出等を実施）や参加支援事業（障がい・子育て・生活困窮等の属性に係る対象者への、就労や就労に至る前段階に関する活動【社会参加やボランティア活動等】の支援を実施）と相まって、高齢者の就労に係る各種支援について検討し取組を実施していく。 ・アピアランスケアを広く知ってもらい、必要な人に情報が行き渡るよう医療機関と協力して周知を図る。 ・こころの体温計の周知やメンタルヘルス出前講座等を継続して実施することで、自身のメンタルヘルスに関心を持ち、正しい知識を学ぶ機会を提供していく。
------------------------	---

自然と健康になれる環境の整備

目標の進捗状況	健康に関する意識の向上を図ります	改善傾向
---------	------------------	------

指標	基準値	現状値	目標値
ふだんから、健康のために何か取り組んでいる者の割合の増加	48.6%	※R7	60%以上
あさひかわ健幸アプリダウンロード者数		11,974人	15,000人以上

※次回調査年度

取組	内容	取組状況	
		R6年度	R7年度 予定
あさひかわ健幸アプリを活用した健康増進活動の推進【再掲】	● アプリを活用し、歩数計測、ラジオ体操の実施、イベント等への参加に対してポイントを付与することにより、健康増進活動の動機付けと習慣化の支援	◎	拡充
イベント等を通じた健康増進活動の推進	● イベント等における体験を通じた健康づくりに係る普及啓発	◎	継続
健康づくり情報の発信	● ホームページ、SNS、デジタル広告等を活用した情報発信	○	継続
関係機関・団体・行政が連携した取組	● 各種のイベントや事業を通じた連携の強化	○	継続

評価年度における 主な取組と成果	主な取組 ・あさひかわ健幸アプリの運用開始に伴い、様々なメディア等を通じて、健康づくりの取組に関する情報発信の機会を持つことができた。また、健幸アプリの機能を活用し、個別通知や健康コラムの掲載、イベント情報の掲載等の情報発信を行った。 ・関係機関や民間企業等と連携し、様々なイベントで、ウォーキングイベントや健幸アプリの利用促進を行った。
	成果 ・あさひかわ健幸アプリのユーザー数が目標を大きく上回ったことで、アプリの機能を活用し、多くの市民に健康づくりの情報発信を行うことができた。

取組の課題	・健康づくりに関する情報発信については、様々な媒体を活用しながら取組を継続していく必要がある。
次年度の取組や方向性	・健幸アプリユーザーを増やすことが、情報発信の効果を強めることにつながることから、更なる利用拡大に取り組む。 ・あさひかわ健幸アプリのインセンティブである協賛品の増加が、健康への関心が低い市民にとっても、ポイント獲得を目的とした健康増進活動の実施に繋がることから、協賛品の確保に努める。

4 多様な主体による推進

● 協定締結先との連携

連携協定の相手先	連携内容
株式会社ローソン	・ あさひかわ健幸アプリの周知及び協賛品の提供
イオン株式会社	・ あさひかわ健幸アプリの周知 ・ イベント内での配付商品（ペットボトル飲料）の提供 ・ 講演会、イベントの会場提供及び周知
全国健康保険協会北海道支部	・ 市内の協会けんぽ加入被扶養者向けのがん検診受診案内チラシを市が作成・提供し、協会けんぽから加入者へ送付 ・ あさひかわ健幸アプリの周知及び協賛品の提供 ・ 「健康経営」の実施要請文書について、本市と協会けんぽの連名で発出。
第一生命保険株式会社	・ Asahikawa 健幸フェスタへのブース出展 ・ あさひかわ健幸アプリの周知及び協賛品の提供
日本生命保険相互会社 旭川支社	・ がん検診の受診勧奨チラシの作成及び配布を含む受診促進活動 ・ あさひかわ健幸アプリの周知及び協賛品の提供 ・ あさひかわ健康まつりへのブース出展 ・ 健康教育事業の実施協力（ベジチェック®測定の実施）
明治安田生命保険相互会社 旭川支社	・ がん検診の受診勧奨チラシの作成及び配布を含む受診促進活動 ・ 健康測定会の開催 ・ あさひかわ健幸アプリの周知及び協賛品の提供 ・ 健康教育事業の実施協力（ベジチェック®測定の実施）
株式会社ニッポン	・ あさひかわ健幸アプリの周知及び協賛品の提供
大塚製薬株式会社	・ あさひかわ健幸アプリの周知及び協賛品の提供